

令和3年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年3月15日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第21号 令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第23号 令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第25号 令和3年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第26号 令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第27号 令和3年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 発委第 1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について
(総務産業常任委員長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 福田浩二君

2番 大金清君

3番 川俣義雅君

4番 益子純恵君

5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	藤浪京子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	大森新一君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	板橋文子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎議案第20号～議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第21号 令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第23号 令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第25号 令和3年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第26号 令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第27号 令和3年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8議案を一括議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 大金 清君登壇〕

- 予算審査特別委員長（大金 清君） 予算審査特別委員会の審査結果について報告いたしま

す。

予算審査特別委員会に付託されました議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第21号 令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第23号 令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第25号 令和3年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第26号 令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第27号 令和3年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8会計予算について、令和3年3月5日から11日までのうち5日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

審査結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計並びに介護保険特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計並びに水道事業会計については全員賛成により、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局の審査の際に申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の4点について意見等を付したものであります。

第1点目に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

県及び町内医療機関等と十分な調整をし、町民が不安を感じることがないように詳細な情報提供に努め、接種体制に万全を期し実施されるようお願いするものであります。

第2点目に、子ども家庭総合支援拠点運営事業についてであります。

子どもとその家族及び妊産婦等を対象として、子ども家庭総合支援拠点の設置が予定されているが、子ども家庭支援員を早期に配置し、関係機関等との連携を密にして必要な支援やサービスの情報提供等できるよう、早期に設置されあらゆる相談に応じ運営されるようお願いするものであります。

第3点目に、ニュースポーツの普及促進についてであります。

子どもたちの体力が低下傾向にあることから、新たに取り組むニュースポーツについては、気軽に楽しめるスポーツとして体力向上に向け、生活の中で身近にスポーツを取り入れるよう普及促進に努め、段階的に幅広い世代に普及されるようお願いするものであります。

第4点目に、ケーブルテレビ施設更新事業についてであります。

光ケーブル化調査業務の業者選定に当たっては、課題をしっかりと捉え、町の方向性をもって選定し、施設更新事業には、多額の財政負担が生じることから将来を見据え十分な調査をされるようお願いするものであります。

以上、4項目について意見等を付しました。

以上で報告終わります。

○議長（鈴木 繁君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第20号 令和3年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁君） 起立多数と認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 令和3年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第22号 令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁君） 起立多数と認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第24号 令和3年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁君） 起立多数と認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和3年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 令和3年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年第2回那珂川町議会定例会につきましては、3月2日の一般質問から本日まで長期にわたり皆様にお骨折りをいただきました。

また、ただいま全議案可決をいただきました令和3年度の各会計予算につきましては、3月5日から11日まで大金委員長を中心に、予算審査特別委員会の中で本当に皆様から貴重なご意見を賜ったり、ご審議をいただきましてありがとうございます。

全ての全議案につきましてご理解いただき、可決いただきましたことに対して、改めて御礼を申し上げます。

令和3年度の各会計予算につきましては、限られた財源の中で町民の安心・安全な生活基盤の構築、そして事業の平準化に努め、持続可能なまちづくりを推進する予算編成に努めましたが、まだまだ議員の皆様のご要望には満足していただけない部分も多々あるかと思えます。

そのような中で、審査の中で本日いただきました意見書につきましては、1つ目の新型コロナウイルスワクチン接種事業、そして子ども家庭総合支援拠点運営事業、新たな事業でございますが、それとニュースポーツの普及促進、ケーブルテレビ施設の更新事業、全て重要な事業でありまして、議員の皆様の見解のとおり、まさにそのとおりでございます。肝に銘じて、しっかりと事業の推進に当たってまいりたいと思えます。

そのほかに各会計予算審査の中で賜りましたご意見につきましては、各課で慎重に考え、推進をさせていただきたい、そのように考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が4月から始まるということでござ

いますが、まだまだいろんな面で不透明な部分もございます。議会の中で、「町長が一番先に接種をして町民に安心を与えるといい」、こんなご意見も賜りましたけれども、そちらも参考にさせていただきながら、しっかりと推進をさせていただきたいと思います。

そして、令和2年度もあと半月で終わってしまいます。この2年度の事業につきましても、再度しっかりと見直しをして、やり残しのない、こんな事業推進をしてみたいと思います。

そして、皆様のご協力によりまして、令和3年度、さらに町民の安心・安全な町政運営ができますよう、皆様のご理解、ご協力をお願いいたしまして、御礼の挨拶に代えさせていただきます。

本当に長期間にわたりましてありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第9、発委第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 大金 清君登壇〕

○総務産業常任委員長（大金 清君） ただいま提案になりました発委第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

数十年、百年に一度といわれる大規模災害が、今や毎年のように発生し、度重なる災害により多くの尊い命が犠牲になるとともに、貴重な財産が失われ、いまだ復旧、復興の途上にあります。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が策定され、現在、国、地方が一体となって短期集中的に取り組みを進めているところでありますが、気候変動の影響により頻発化、激甚化が懸念される自然災害などあらゆる事態を想定しつつ、災害に対する事前の備えとして、道路や河川、砂防施設などの社会資本整備について、今後も強力かつ継続的、計画的に進めていく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が地域経済に甚大な影響をもたらしている中、社会資本の整備は、景気の下支えに有効であるとともに、今後の地域経済の力強い再生にも効果を発揮するものであります。

これらのことから、防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進のため、強く要望し、内閣総理大臣外6名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（鈴木 繁君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は先に本案に対する反対討論を許します。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和3年第2回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分